

紙面から

- お知らせ  
第4次日野市行財政改革大綱素案が  
まとまりました ……2  
～ご意見をお寄せください
- お知らせ  
子宮がん・乳がん検診 ……3
- 催し  
二小の増築工事が終了しました ……6
- 特集  
豊田駅のエレベーターが完成します ……8
- 特集  
平山季重まつり ……8

# 4月から 庁内組織を一部改正します

●組織改正の部署

新組織	主な業務内容	場所	旧組織
教育部 生涯学習課(生涯学習係・文化財係)	社会教育委員の会議、学校開放、文化財の保護・指定など	本庁舎5階	教育部 文化スポーツ課(本庁舎5階)
企画部 国体推進室	平成25年度東京国体開催の準備	本庁舎4階	教育部 文化スポーツ課(本庁舎5階)
総務部 総務課(法務係)	法制業務など	本庁舎4階	総務部 総務課(文書係)(本庁舎4階)
まちづくり部 都市計画課(計画係、交通政策係、開発指導係)	都市計画に関する諸手続きなど	本庁舎3階	まちづくり部 都市計画課・まちづくり課(2課を統合、本庁舎3階)
まちづくり部 文化スポーツ課(芸術文化係・スポーツ)	芸術文化事業、市民文化祭、スポーツ事業など	本庁舎3階	教育部 文化スポーツ課(本庁舎5階)
環境共生部 環境保全課(環境政策係・保全係)	環境政策(環境基本計画、ふだん着でCO <sub>2</sub> をへらそう事業など)、公害対策など	本庁舎3階	環境共生部 環境保全課(環境保全係)(本庁舎3階)
健康福祉部 セーフティネットコールセンター(セーフティネット係・ひとり親相談係)	生活不安の相談、ひとり親相談など	本庁舎2階	健康福祉部 セーフティネットコールセンターチーム、子ども部 子育て課(子育て係)(本庁舎2階)
健康福祉部 発達支援室	平成26年度開設予定の(仮称)発達支援センターの準備、相談事業など	生活・保健センター1階	健康福祉部 福祉政策課(生活・保健センター1階)

平成23年度から市の組織を改正するための準備を進めています。今回の組織改正は、日野市基本構想・基本計画の推進体制を確立し、更なる市民サービスの向上や事務効率化の徹底を図るものです。主な変更内容は下記のとおりです。なお、新しい体制は4月1日(金)からを予定し、現在、平成23年第1回市議会定例会で審議しています。

■企画調整課

●申請窓口の変更(主なもの)

内容	4/1(金)以降の申請窓口	3/31(木)までの申請窓口
スポーツ施設(グラウンド・テニスコートなど)の利用者登録申請	まちづくり部 文化スポーツ課(本庁舎3階)	教育部 文化スポーツ課(本庁舎5階)
母子家庭自立支援給付金、母子自立支援プログラム策定支援、母子・女性福祉資金	健康福祉部 セーフティネットコールセンター(本庁舎2階)	子ども部 子育て課(本庁舎2階)
難病医療費助成、小児慢性疾患医療費助成、自立支援(育成)医療、B型・C型ウイルス肝炎医療費助成	健康福祉部 障害福祉課(本庁舎2階)	健康福祉部 健康課(生活・保健センター1階)
被爆者援護事務	健康福祉部 福祉政策課(本庁舎2階)	

※大気汚染医療費助成、養育医療は従来どおり、健康福祉部 健康課(生活・保健センター1階)が申請窓口です。

## 1 更なる市民サービスの向上

■芸術文化及びスポーツを生かしたまちづくり  
 ▼まちづくり部文化スポーツ課芸術文化係・スポーツ係の設置(教育部文化スポーツ課生涯学習係・文化財係は教育部生涯学習課生涯学習係・文化財係となります)  
 市民がこれまで培ってきた芸術文化、スポーツを貴重な財産として捉え、市民の暮らしの中で将来にわたってより広く発展していくように教育委員会との更なる連携のもと、総合的にまちづくりを進めます。

■発達に遅れや偏りのある子どもたちとその家族の支えの充実  
 ▼健康福祉部発達支援室の設置  
 平成26年度開設予定の(仮称)発達支援センターの準備及び相談事業を開始します。  
 ■さまざまな相談への対応強化、ひとり親相談の強化  
 ▼健康福祉部セーフティネットコールセンターセーフティネット係・ひとり親相談係の設置(ひとり親支援業務が子育て課子育て係からセーフティネットコールセンターに業務移管)

## 平成26年度の(仮称)発達支援センター開設に向けて 4月から 発達支援室として業務を開始

平成26年度の(仮称)発達支援センター開設に先立ち、発達に遅れや偏りのある方、ご家族及びその関係者を支援する窓口として新たに発達支援室を開設します。発達支援室では、障害の種類や障害者手帳の有無にかかわらずに広く相談を受け付け、必要に応じて適切なサービス(希望の家や医療機関など)へつないでいきます。既存の制度などで対応出来ない子どもなど(LD、ADHD、高機能自閉症など)には、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていきます。4月から、下表のような取り組みを順次行います。

■福祉政策課

家や医療機関など)へつないでいきます。既存の制度などで対応出来ない子どもなど(LD、ADHD、高機能自閉症など)には、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていきます。4月から、下表のような取り組みを順次行います。

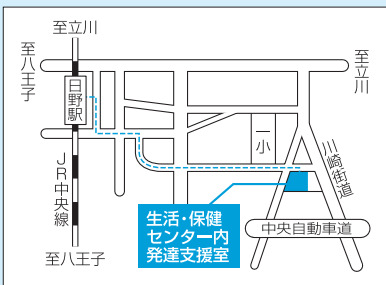
■福祉政策課

**所在地** 日野本町1の6の2生活・保健センター内

**相談受付** 月曜～金曜日※祝日を除く  
午前9時～正午、午後1時～5時

**対象** 発達に遅れや偏りのある0～18歳の方と家族など

**電話** ☎589-8877(4月1日(金)から)  
※3月までは市役所代表番号をかけて内線7718へ



●平成23年度から行う業務内容

開始時期	事業項目	業務内容(概要)
4月	一般相談	●発達支援室の職員(保健師、ケースワーカーなど)による初期の相談など
	医療相談(要予約)(月5回)	●専門医師による発達に関する相談 ●治療の必要性や発達障害への知識などのアドバイスなど
	初期療育事業	●発達に遅れまたは偏りのある子どもやその保護者を対象としたグループ指導
	巡回支援事業	●臨床心理士などの有資格者による巡回支援(巡回先は、公立・民間保育園、認証保育所、学童クラブなど)
5月	健康課との連携事業	●1歳6カ月健診、3歳健診に発達支援室の臨床心理士及び言語聴覚士を派遣など
	啓発・普及	●一般市民及び関係者を対象とした講演会の開催(年2回程度)など
6月	専門相談(要予約)	●臨床心理士、言語聴覚士による個別相談事業など
6月	専門療法(訓練・指導)	●臨床心理士、言語聴覚士による専門的な個別訓練・個別指導など
9月	スキルトレーニング事業(要予約)	●社会適用のための訓練として、中学生を対象にソーシャルスキルトレーニング、高校生を対象にライフスキルトレーニングを実施など

## 2 管理業務(事務効率化)の徹底

業務移管) ひとり親への対応などを充実させます。  
 ■東京国体開催に向けた準備とそれに伴う地域経済活性化  
 ▼企画部国体推進室の設置(教育部文化スポーツ課国体準備係を廃止)  
 (総務課文書係を廃止)  
 ▼まちづくり部都市計画課の再編(都市計画課とまちづくり課の一体化)  
 大規模工場撤退による周辺地区のまちづくりなど、総合的にまちづくりを推進します。  
 ▼政策法務の充実  
 環境共生部環境保全課(環境政策係・保全係)の設置(環境保全係を廃止)  
 環境共生部環境保全課(環境政策係・保全係)の設置(環境保全係を廃止)  
 環境共生部環境保全課(環境政策係・保全係)の設置(環境保全係を廃止)  
 環境共生部環境保全課(環境政策係・保全係)の設置(環境保全係を廃止)